

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年6月24日
契 約 業 者 名	昭和測量株式会社
契 約 業 者 の 住 所	山梨県甲府市中央3丁目11番27号
業 務 の 名 称	R6甲府河川国道管内道路測量業務
業 務 場 所	自)山梨県甲府市桜井町 至)山梨県甲府市塚原町 自)山梨県富士吉田市上吉田 至)山梨県富士吉田市新屋
業 種 区 分	測量
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	・4級基準点測量 19点【新屋拡幅】 ・地上レーザ測量 0.11km²【新屋拡幅】 ・UAVレーザ測量 0.038km²【新山梨環状道路】 ・用地幅杭設置測量 0.7km【新屋拡幅】
履 行 期 間 (自)	令和7年2月15日
履 行 期 間 (至)	令和7年7月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	10,395,000円(税込み)
変 更 金 額	+1,705,000円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	12,100,000円(税込み)
変 更 理 由	1. 基準点測量 現地踏査の結果、基準点間の視通を確保するため4級基準点測量を増工する。 2. 地形測量 現地踏査の結果、設計に必要な範囲の地形測量を追加する。 3. 関係機関との協議資料作成 関係機関協議に必要となる、水路標高計測調査等を追加する。 4. 履行期間 上記工種の追加にともない、工期を延伸し令和7年7月31日までとする。